

【表1.5.4-2】平成19年度府立学校運営費の状況

○ 全日制

単位：円

	学級数	生徒数	運営費	1学級当たり	1人当たり
1	洛西	26	29,793,000	1,145,885	28,841
2	北稜	24	27,588,940	1,149,539	28,919
3	南陽	25	30,597,872	1,223,915	31,001
4	北嵯峨	27	34,671,368	1,284,125	32,433
5	桃山	27	35,067,350	1,298,791	32,470
6	西舞鶴	22	28,340,220	1,288,192	33,341
7	亀岡	26	34,156,590	1,313,715	33,652
8	城陽	22	28,316,445	1,287,111	33,912
9	菟道	22	30,047,015	1,365,773	34,379
10	山城	27	38,038,370	1,408,829	35,286
11	鳥羽	24	37,722,300	1,571,763	38,027
12	東稜	27	40,203,221	1,489,008	38,216
13	洛水	20	29,765,610	1,488,281	39,320
14	朱雀	18	27,835,900	1,546,439	39,994
15	東舞鶴	21	33,185,013	1,580,239	40,273
16	西乙訓	20	32,525,410	1,626,271	40,606
17	西城陽	25	40,403,245	1,616,130	40,729
18	向陽	18	29,518,150	1,639,897	41,633
19	網野	16	25,424,650	1,589,041	43,313
20	久御山	17	29,329,725	1,725,278	43,516
21	東宇治	16	27,410,150	1,713,134	43,716
22	西宇治	14	25,160,880	1,797,206	45,253
23	嵯峨野	26	46,839,804	1,801,531	45,921
24	加悦谷	12	21,673,075	1,806,090	46,409
25	城南	13	22,907,075	1,762,083	46,559
26	田辺	24	36,018,970	1,500,790	47,269
27	鳴沂	15	27,923,535	1,861,569	47,733
28	(峰山)	30	45,145,200	1,504,840	48,027
29	木津	22	39,832,321	1,810,560	48,517
30	園部	17	28,457,331	1,673,961	48,812
31	洛北	21	40,772,220	1,941,534	48,946
32	洛東	18	31,267,310	1,737,073	49,948
33	福知山	18	35,951,142	1,997,286	50,352
34	(京都八幡)	29	47,077,165	1,623,351	51,394
35	桂	27	56,184,741	2,080,916	52,460
36	宮津	18	35,654,980	1,980,832	53,058
37	乙訓	15	27,921,500	1,861,433	53,184
38	南丹	18	34,397,105	1,910,950	53,914
39	京都すばる	18	42,477,853	2,359,881	61,473
40	大江	9	19,786,200	2,198,467	62,221
41	(綾部)	24	55,403,032	2,308,460	64,497
42	工業	15	34,727,050	2,315,137	65,154
43	須知	9	27,921,181	3,102,353	84,100
44	久美浜	10	24,116,455	2,411,646	88,991
45	北桑田	9	29,399,241	3,266,582	96,391
46	農芸	9	83,400,071	9,266,675	262,264
47	海洋	9	75,623,375	8,402,597	269,122

○ 定時制

	学級数	生徒数	運営費	1学級当たり	1人当たり
	朱雀	9	6,227,385	691,932	28,306
	鳴沂	12	9,229,000	769,083	28,931
	桃山	15	9,306,000	620,400	32,313
	鳥羽	10	9,352,500	935,250	38,488
	東舞鶴	4	5,791,815	1,447,954	68,950
	網野	4	4,627,050	1,156,763	75,853
	宮津	4	4,460,000	1,115,000	82,593
	綾部	4	5,329,000	1,332,250	121,114
	福知山	4	10,842,530	2,710,633	133,858
	北桑田	4	8,377,755	2,094,439	246,405

○ 通信制

	学級数	生徒数	運営費	1学級当たり	1人当たり
	朱雀	988	9,239,000		9,351
	西舞鶴	206	4,131,000		20,053

1人当たりの金額が低いものランキングになっている。

()...分校
網掛け...北部地域

北部地域の学校では1人当たり運営費が高くなっていることがわかる。これは、北部地域では、相対的に生徒数の減少が大きいのが、固定費部分の運営費が削減できないためと推測される。

学校別に見ると海洋高校と農芸高校の学校運営費が群を抜いて高くなっている。生徒1人当たり25万円以上を要して

おり、学校運営費（教職員に係る人件費や旅費等の本庁教職員課で担当している費用を含まない費用）だけで年間授業料の115,000円をはるかに超えている。海洋高校と農芸高校の2校で京都府全日制の学校運営費の約1割を占めていることになる。

定時制高校については北桑田、福知山の学校運営費が多いが、いずれも農業科をかかえている影響と思われる。また、平成19年度府立学校の学校運営費のみではなく、教職員の人件費等も含めた学校別の収支状況を見てみると【表1.5.4-3】のとおりとなる。ただし、教育庁にかかる人件費等の経費は一切計算から除外している。

【表1.5.4-3】平成19年度府立学校別収支の状況

単位：千円

	生徒数	収入合計	支出合計	差引行政コスト	1人当たり	
1	南陽	987	108,707	763,247	654,540	663
2	菟道	874	93,496	696,082	602,586	689
3	西城陽	992	107,599	800,722	693,123	699
4	北嵯峨	1,069	100,712	868,083	767,371	718
5	嵯峨野	1,020	105,692	851,126	745,434	731
6	城陽	835	80,538	692,750	612,212	733
7	東稜	1,052	90,820	864,856	774,036	736
8	北稜	954	93,268	817,570	724,302	759
9	亀岡	1,015	103,438	876,876	773,438	762
10	久御山	674	69,324	584,623	515,299	765
11	洛西	1,033	103,072	902,542	799,470	774
12	山城	1,078	108,973	989,455	880,482	817
13	向陽	709	74,120	668,780	594,660	839
14	西乙訓	801	84,379	758,311	673,932	841
15	洛水	757	69,004	722,419	653,415	863
16	桂	1,071	117,060	1,048,356	931,296	870
17	南丹	638	63,908	620,947	557,039	873
18	木津	821	87,406	812,509	725,103	883
19	東宇治	627	67,636	624,834	557,198	889
20	洛東	626	53,746	616,157	562,411	898
21	(東舞鶴)	824	87,040	831,759	744,719	904
22	(西舞鶴)	850	92,969	863,669	770,700	907
23	加悦谷	467	46,535	475,586	429,051	919
24	(網野)	587	60,967	626,388	565,421	963
25	園部	583	59,320	626,149	566,829	972
26	(京都八幡)	916	81,055	1,041,239	960,184	1,048
27	洛北	833	87,450	976,162	888,712	1,067
28	(福知山)	714	95,767	857,599	761,832	1,067
29	西宇治	556	58,358	658,680	600,322	1,080
30	京都すばる	691	64,335	813,333	748,998	1,084
31	乙訓	525	51,217	637,611	586,394	1,117
32	(峰山)	940	99,328	1,172,188	1,072,860	1,141
33	田辺	762	72,667	955,698	883,031	1,159
34	城南	492	48,156	620,159	572,003	1,163
35	(宮津)	672	71,925	880,261	808,336	1,203
36	(鳥羽)	992	102,584	1,367,065	1,264,481	1,275
37	(綾部)	859	95,767	1,207,920	1,112,153	1,295
38	(桃山)	1,080	114,749	1,514,138	1,399,389	1,296
39	工業	533	56,591	768,089	711,498	1,335
40	久美浜	271	28,583	418,128	389,545	1,437
41	須知	332	37,144	525,667	488,523	1,471
42	大江	318	31,490	519,454	487,964	1,534
43	(鴨沂)	585	55,232	1,105,742	1,050,510	1,796
44	農芸	318	65,139	709,988	644,849	2,028
45	(北桑田)	305	37,034	659,633	622,599	2,041
46	海洋	281	30,389	614,018	583,629	2,077
47	(朱雀)	696	73,011	1,804,326	1,731,315	2,488
	合計	34,615	3,587,700	38,830,894	35,243,194	1,018
	平均				749,855	1,018

()...分校・定時制・通信制含む

1人当たりの低いものランキング

網掛け...北部地域

これを見る限り、定時制高校・通信制高校は、その性格上、生徒1人当たりの教職員数が増え、学校運営にコストを要するのはやむを得ないと考えられるが、全日制高校のなかでは、やはり海洋高等学校と農芸高等学校が突出してコス

トを要している。

それにしても、府立高校の平均で、生徒1人当たりの行政コストが、年間100万円を超えている、ということになる。また、学校運営費と同様に、相対的に北部地域の学校の収支が悪いことがわかる。

1.5.4.1. 海洋高等学校の現状と問題点

海洋高等学校は新世紀を拓く新しい海の学校づくりを目指して運営されており、設置学科は海洋科学科、海洋工学科、海洋資源科の3学科となっている。海洋科学科は水産や海洋についての幅広い知識の習得を基本とし、国公立大学等への進学を目指し、より高度な学習・研究に対応できる能力を身に付けた将来のスペシャリストを育成することを、海洋工学科は船舶の運用と海洋開発に関する知識と技術を学び、航海船舶と海洋技術のスペシャリストを育成することを、また、海洋資源科は水産資源の管理や活用に関する知識と技術を学び、栽培環境と食品経済のスペシャリストを育成することを学科目標としている。

海洋高等学校は、海洋にかかわる諸々の施設や設備を有するが、特筆すべきは実習船「みずなぎ」(185t：公有財産)の保有である。

海洋高等学校の学校運営費が一般の全日制高校と比べ高い原因は「みずなぎ」他の船舶の所有による実習船修繕費(平成19年実績 35,747千円)や燃料費(平成19年実績 6,283千円)によるところが大きい。また、人件費の側面より検討しても、「みずなぎ」専任の教職員が船長を含め11名が常時勤務している。専任の技術職員は、航行時以外の時は主として「みずなぎ」のメンテナンス業務等を行っている。

「みずなぎ」の平成19年度の実質航海日数は85日となっているが、そのうち小学校、中学校等の体験航海等の海洋高等学校の実習でないものが相当あり、高等学校授業としての実習は概ね50日程度となっている。なお、平成19年度の「みずなぎ」の航海状況は【表1.5.4.1-1】のとおりである。

【表1.5.4.1-1】「みずなぎ」航海状況

出 港 目 的	出 港		入 港		航 海 日数	航 海 距離	合 計		実 質 航海日数
	月 日	時 分	月 日	時 分			距離	航海日数	
3年船舶コース底曳き実習	4・18	9:05	4・20	14:22	3	141	3	141	3
2年船舶コースイワシ用船	5・9	9:00	5・19	15:48	12	864	11	1005	14
3年船舶ナホトカ航海実習	6・12	10:06	6・20	9:50	9	1161	9	2166	23
山田小学5年	6・25	9:31	6・25	10:34	1	11	1	2177	24
市場小学	6・26	9:40	6・26	10:30	1	7	1	2184	25
三河内小学	6・27	9:43	6・27	10:36	1	9	1	2193	26
吉原小学	6・28	10:04	6・28	10:50	1	7	1	2200	27
吉原小学	6・28	11:10	6・28	11:58		7		2207	
長岡小学	6・28	13:26	6・28	14:04		7		2214	
日置小学	6・29	9:43	6・29	10:34	1	7	1	2221	28
湊小学	6・29	11:02	6・29	12:02		10		2231	
鳥取小学	7・2	9:47	7・2	10:56	1	8	1	2239	29
神野小学	7・3	9:33	7・3	10:10	1	6	1	2245	30
川上小学	7・3	13:04	7・3	13:55		8		2253	
精華小学	7・4	15:45	7・4	16:30	1	7	1	2260	31
五箇小学	7・6	9:30	7・6	10:22	1	7	1	2267	32
府中小学	7・6	13:50	7・6	15:30		15		2282	
1年体験航海	7・11	8:52	7・11	14:45	1	44	1	2326	33
1年体験航海	7・12	8:46	7・12	14:50	1	48	1	2374	34
1年体験航海	7・13	8:47	7・13	14:32	1	44	1	2418	35
台風4号接近避難待機	7・14	18:23	7・15	8:20	2	2	2	2420	37
1年体験航海	7・17	8:44	7・17	14:43	1	45	1	2465	38
1年体験航海	7・18	8:48	7・18	14:22	1	38	1	2503	39
1年体験航海	7・19	8:42	7・19	15:08	1	18	1	2521	40
南部水研 山口県仙崎	7・25	8:53	7・28	7:55	4	500	4	3021	44
丹波小学	8・7	9:32	8・7	10:21	1	8	1	3029	45
近辺中学教師体験航海	8・8	14:45	8・8	15:45	1	6	1	3035	46
近辺中学1・2年生体験航海	8・8		8・8						
京都府初任者研修体験航海	8・9	13:33	8・9	14:23	1	3	1	3038	47
〃	8・9	14:31	8・9	15:20		3		3041	
京都府初任者研修体験航海	8・10	13:30	8・10	14:22	1	3	1	3044	48
〃	8・10	14:35	8・10	15:36		3		3047	
中学生体験航海	8・16	10:05	8・16	10:52	1	7	1	3054	49
〃	8・16	11:10	8・16	11:52		6		3060	
〃	8・16	13:04	8・16	13:44		6		3066	
〃	8・16	14:01	8・16	15:00		7		3073	
中学生体験航海	8・17	10:11	8・17	10:50	1	7	1	3080	50
〃	8・17	11:12	8・17	11:57		7		3087	
中学生体験航海	8・17	13:05	8・17	13:50		7		3094	51
〃	8・17	14:11	8・17	14:55		6		3100	
NHKカメラ取材	8・21	8:29	8・21	9:50	1	5	1	3105	52
深層水 水採集	8・21	10:00	8・21	14:50		46		3151	
障害者 釣り大会	8・26	7:27	8・26	13:00	1	2	1	3153	53
加悦小体験航海	8・28	9:50	8・28	19:30	1	5	1	3158	54
学校祭用漁獲底曳き	9・1	8:37	9・1	18:19	1	51	1	3209	55
学校祭 体験航海	9・2	10:34	9・2	11:22	1	6	1	3215	56
〃	9・2	13:24	9・2	14:48		6		3221	
科学科底曳き実習 (漁業士会)	9・13	8:57	9・14	15:00	2	59	2	3280	58
体育連盟スポーツフィッシング	9・22	9:35	9・22	15:13	1	9	1	3289	59
H19年度ふるさと海づくり大会	9・23	7:35	9・23	16:06	1	24	1	3313	60
2年船舶国内航海	9・26	9:58	10・2	15:28	7	1089	7	4402	67
中学生学校見学会体験航海	10・6	14:20	10・6	15:00	1	5	1	4407	68
〃	10・6	15:15	10・6	15:53		5		4412	
小学生体験航海 栗田小	10・16	9:57	10・16	10:57	1	6	1	4418	69
小学生体験航海 市場小	10・19	10:11	10・19	10:55	1	4	1	4422	70
3年船舶 底曳き実習	10・31	8:52	11・2	14:18	3	126	3	4548	73
2年船舶 底曳き実習	11・20	9:02	11・22	14:07	3	35	3	4583	76
STAFF・生徒クラゲ網底曳き試験操業	1・22	8:55	1・22	18:04	1	55	1	4638	77
STAFF・生徒クラゲ網底曳き試験操業	1・28	9:03	1・28	18:13	1	58	1	4696	78
2年船舶 底曳き実習	2・21	9:00	2・22	17:05	2	123	2	4819	79
係船索破断 沖合い避難	2・24	17:41	2・25	8:54	2	4	2	4823	80
船舶検査ドック 2中A 行き	3・6	8:55	3・7	12:07	2	290	2	5113	82
ドック 海上運転	3・25	9:00	3・25	12:05	1	20	1	5233	83
船舶検査ドック 帰り	3・26	9:00	3・27	7:58	2	290	2	5523	85

ところで、海洋高等学校は海洋スペシャリストの育成を目指しているが、当校の卒業生の進学校、就職先を海洋関係とそれ以外とに区分して過去3年間の状況を分析してみると【表1.5.4.1-2】となる。

【表1.5.4.1-2】卒業後の進路

人数

		海洋関連	海洋非関連	その他	計
平成17年度	就職	14	23		37
	進学	25	19	3	47
	計	39	42	3	84
平成18年度	就職	12	15		27
	進学	21	20	3	44
	計	33	35	3	71
平成19年度	就職	17	20		37
	進学	35	15	5	55
	計	52	35	5	92
平均3年間 構成比 (%)	就職	42.6%	57.4%	-	100%
	進学	55.5%	37.0%	7.5%	100%
	計	50.2%	45.3%	4.5%	100%

【表1.5.4.1-2】より、海洋スペシャリスト育成のために多くのコストをかけ教育しているが、実際に海洋関連の進路を選んでいるのはわずか50%程度にしかすぎないという現状がある。

海洋高等学校は海洋スペシャリストを育成するため、生徒1人当たりの行政コストは普通科の高等学校の倍以上を要している。80～90%の学生が専門性を生かせる進路に進み、海洋スペシャリストが育成されていれば結構だが、現状は、海洋関連の進路に進んでいるのは、卒業生徒のわずか半分程度にすぎない。生徒の進路について学校側が強制することは不可能であろうが、海洋関連の進学先または就職先を欲する生徒の育成ができていないのか、もしくは、学校が生徒の進路希望に応える海洋関連の就職先等を十分に開拓できていないのではないだろうか。ここに努力の余地があると考ええる。

まずは、入学の段階で海洋スペシャリストを目指す、より明確な目的意識をもった生徒が広く府内から希望する募集方法を検討し、将来的に海洋関係の仕事に就きたい生徒を入学させることが不可欠である。

コスト面からの切り口で言うならば、海洋学校の性格上、実習船は必要と考えるが、「みずなぎ」については現在の使用状況では費用（コスト）に対する教育効果が少ないように思われる。より有効に「みずなぎ」が利用されるよう実習の在り方や実習計画について工夫するか、現状維持であれば、実習船はレンタルするとか、実習船を府内の別の部署（たとえば、京都府立海洋センター）と共有する等の検討が必要である。

1.5.4.2. 農芸高等学校の現状と問題点

農芸高等学校は、高等普通教育と農業の専門教育を施し、経営者・技術者を養成することを目的とし、特に近代的な農業の発展に貢献できる実践力、強い責任感と精神力を持った人材の育成を目指し運営されており、農産バイオ科と環境緑地科で構成されている。農産バイオ科は21世紀における地域産業の中核的役割を果たす農業後継者及び関係業務に従事する技術者を養成することを学科目標とし、環境緑地科は造園及び農業土木についての後継者及び技術者を養成することを学科目標としている。

農芸高等学校は農業・畜産の実習のため、普通科全日制高校と比べると著しく広大な校地面積と校舎面積を有している。

「公立学校施設実態調査報告書」（平成19年度）からの全国高校と京都府高校との校地及び建物面積の状況を比較すると【表1.5.4.2-1】のとおりである。

【表1.5.4.2-1】校地及び建物面積の比較

	校 地			建 物 面 積		
	1校当たり	1学級当たり	1人当たり	1校当たり	1学級当たり	1人当たり
農 芸 高 校	92,033	10,225	279	19,040	2,116	58
京 都 府	42,946	2,388	63	10,251	570	15
全 国	65,057	3,955	109	11,534	701	19

農芸高等学校は当然に農業科目を担当する教員がいる。農業を教科担当する教員数は教諭15名、実習教諭7名、常勤講師3名、実習助手1名、非常勤講師3名の合計29名となっている。全校生徒数が約300人であるので、その1割近い農業担当教員がいることになる。

ところで、農芸高等学校は近代的な農業の発展に貢献できる人材の育成を目指しているが、当校の卒業生の進学校、就職先を農業関係とそれ以外に区分して、過去3年間の状況を分析してみると【表1.5.4.2-2】となる。

【表1.5.4.2-2】卒業後の進路

人数

		農業関連	農業非関連	その他	計
平成17年度	就 職	12	29		41
	進 学	23	33	1	57
	計	35	62	1	98
平成18年度	就 職	10	27		37
	進 学	33	36	3	72
	計	43	63	3	109
平成19年度	就 職	9	28		37
	進 学	31	32	1	64
	計	40	60	1	101
平均3年間 構成比 (%)	就 職	27.0%	73.0%	-	100%
	進 学	45.1%	52.3%	2.6%	100%
	計	38.3%	60.1%	1.6%	100%

上記より、農業スペシャリスト養成のために多くのコストをかけ教育しているが、実際に農業関連の進路を選んでいるのはわずか40%程度にすぎない現状がある。

財政的側面を考慮すれば、広大な校地や建物面積を有効活用するための方策を検討すべきである。農業という性格上、相当規模の農場等が必要なこともふまえ、府内の農業学科を農芸高等学校に集約すること等も考えられる。何より、農芸高等学校は農業関連の府内の学校の中で最も農業施設が充実していることもあるし、京都府のほぼ中央に位置していることも集約にふさわしいと考える。

ここでも、海洋高等学校で述べたことと全く同様の改善策が必要であろう。海洋高等学校と同様に生徒1人当たり多大な行政コストをかけ農業教育しているにもかかわらず、現状では農業関連の進路に進んでいる生徒は40%程度しかいないというのはやはり問題と考える。真に農業を学びたい生徒を選抜する仕組みが必要と考える。生徒の進路について学校側が強制することは不可能であろうが、農業関連の進学先または就職先を欲する生徒の育成ができていないのか、もしくは、学校が生徒の進路希望に応える農業関連の就職先等を十分に確保できていないのか、ここに努力の余地があると考えられる。

1.6. 入学者選抜制度について

1.6.1. 入学者選抜制度の現状

京都府下の公立高校は、6つの通学圏に区分されている。すなわち、京都市北通学圏、京都市南通学圏、山城通学圏、口丹通学圏、中丹通学圏、丹後通学圏である。この中でも、京都市北通学圏及び南通学圏においては、総合選抜制度という特殊な選抜方法が採用されている。

総合選抜制度とは、京都市北通学圏及び南通学圏の普通科第 類で実施される選抜方法である。京都市北通学圏及び南通学圏にある高校の一般選抜定員の合計人数を合格者とし、その合格者の希望や地理的条件などを考慮して、実際に入学する高校を決定するものである。このシステムにおいては、原則として特定の高校を受験するのではなく、通学圏内にある高校全体を受験するのである。

なお、これ以外の公立高校、類、学科で採用されているのが単独選抜といわれる選抜方式で、ごく一般的な選抜方式である。すなわち、生徒は希望する学校、学科、類、系統等を特定して受験する方式である。

この全く異なる選抜方式が併存するのが京都府の入学者選抜制度の特徴である。

昭和60年の選抜制度改善前の京都府の公立高校は、高校間の競争が緩やかであったため、大学進学実績に大きな成果は出せていなかった。このため、中学校の成績上位層は名門の私立高校へ進学し難関大学を目指すことが多かった。しかし、昭和60年の選抜制度改善により、今の普通科第 類・第 類という区分が設けられ、普通科第 類に関しては単独選抜が行われるように入学者選抜制度が改善された。

さらに、平成8年度に京都府立嵯峨野高校に京都こすもす科が設置され、進学実績において目覚ましい成果をあげるようになってきている。たとえば、学年当たり定員数320名に対して、国公立大学への進学者が、平成19年度162名、平成18年度189名、平成17年度135名である。その後、平成11年度に京都市立堀川高等学校に探究科が設置され、さらに平成15年度には京都市立西京高等学校にエンタープライジング科が設立された。この京都こすもす科、探究科及びエンタープライジング科は専門学科として設置されたため、京都府下全ての高校生が受験できる。このため、名門私立高校と呼ばれる高校を併願受験した学力の高い生徒が京都府下全域から集中し、大学進学実績において、従来の京都府の公立高校とは比べものにならない目覚ましい成果を挙げた。

このように生徒が自主的に選択できる学校の幅を増やすという流れのなか、京都府教育委員会は平成15年3月に、府立高校改革の基本的な考え方や施策の骨組みを示すため、「中学生から選ばれる高校づくり・希望する高校を選べるシステムづくり」を観点とした「府立高校改革推進計画」を策定した。その後の詳しい実施計画については、「第2 監査対象の概要」の【表3.5.1】府立高校改革推進計画に基づく実施計画に記載してある。

この府立高校改革推進計画（平成15年3月）では、第4章「主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善」の第1節「通学区域の改善」において、交通網の発達により通学条件が改善していることから、全日制の専門学科や総合学科については、原則として当該学科が府内に唯一設けられている場合は府内全域を通学区域とし、複数設けられている場合は府域を区分して通学区域とするとしている。

その後、桃山高等学校の自然科学科（平成18年4月開設）、南陽高等学校のサイエンスリサーチ科（平成18年4月開設）、亀岡高等学校の数理科学科（平成18年4月開設）、西舞鶴高等学校の理数探究科（平成18年4月開設）等の専門学科が開設されている。それでもなお、総合選抜制度の廃止には至っていない。

1.6.2. 入学者選抜制度の問題点

総合選抜制度を縮小する流れは、府立高校改革推進計画（平成15年3月）においても「全日制普通科における現行総合選抜の改善（単独選抜、希望枠の拡大など）」として方向性が記載されている。

総合選抜制度の廃止は、次の2つの観点から望ましいと考えられる。第1に、総合選抜制度は、生徒が自分の能力・適性、興味・関心、大学への進路希望などに応じて、教育内容や教育方法、履修形態などを主体的に選択することを阻む制度だからである。逆に単独選抜は、生徒の主体性を重んじるものであり、望ましいと考える。

第2に、総合選抜制度は、北通学圏及び南通学圏の各公立高校に均質に定員を割り当てることで、本来不要であるはずの校舎を無理に活用しようとする非効率的な学校運営をもたらしているからである。

というのも、総合選抜制度の場合、北通学圏及び南通学圏にある各公立高校にバランスを考慮して定員を割り当てる。このため、各公立高校の収容能力に余剰が発生するのである。すなわち、平成19年度学校基本調査（確報）によれば、京都府下の平成2年度の生徒数124,020人に対して、平成19年度の生徒数は71,436人しかおらず、42.4%の減少である。生徒数がピークである平成2年度には一時的に校舎の収容能力を超えていたと言われることから単純な比較はできないが、公立高校と私立高校の生徒数割合が一定であると仮定すれば、現在の各公立高校の収容能力はピーク時に比べ42.4%の余裕があるということになる。

公立高校間の距離が比較的遠く、かつ、交通手段が整備されていない丹後、中丹、口丹、山城地域とは異なり、京都市北通学圏及び南通学圏は公立高校間の距離が近いうえ、交通手段も整備されている。たとえば、洛北高等学校と鴨沂高等学校は約3kmしか離れておらず、京都市バスを利用すれば、乗り換え不要である。このように公立高校が林立している地域については、総合選抜制度を廃することで柔軟に府立高校の再編を検討することができる。

また、総合選抜制度を維持しつつ、生徒の選択肢を増やすべく昭和60年に導入された類・類型によって、効率的な授業展開が難しくなる結果、教員の多忙化、教員数の肥大化という問題が発生している。

すなわち、ひとつの学校に第 類という、基礎的・基本的な内容を重視し、学力の充実を図るクラスと、第 類という各教科・科目の内容を拡充・高度化し、学力の伸長を図るクラスとを併設した場合、生徒の習熟度が違うことから、授業の内容や進度も異なるものにせざるをえない。このため、教員の負担は増し、結果的に生徒の学力が均質である場合に比べて、多くの教員が必要になる。

このことは、【表1.5.2-2】私立高等学校の状況を見ても明らかである。すなわち、生徒の学力が比較的均質化している私立高等学校においては、教員1人当たり生徒数が16.8人であるのに対し、生徒の学力が比較的分散していると考えられる府立高校においては教員1人当たり生徒数が14.8人となっている。特に進学実績が目覚ましい洛南高校においては教員1人当たり生徒数が28.5人、洛星高校においては20.9人と非常に効率的な教育が行われていることが象徴的である。

さらに、平成19年度学校基本調査（確報）によれば、京都府下の平成2年度における生徒数は124,020人に対して、本務教員数は6,131人であり、教員1人当たり生徒数は20.2人である。ところが、平成19年度における生徒数は71,436人であるのに対して、本務教員数は5,271人であり、教員1人当たり生徒数は13.6人である。公立高校と私立高校の教員数割合と生徒数割合が一定であると仮定し、この教員1人当たり生徒数を見れば明らかに過剰人員のように思われるが、京都府によれば教員はむしろ多忙化しているのである。平成2年と平成19年では学級規模や教育内容が異なるため単純な比較はできないが、この教員多忙化の背景には、ひとつの学校に第 類と第 類という異なる学力クラスを設けていることが、少なからず影響していると考えられる。

このように、学校運営の観点からひとつの学校に第 類と第 類を設けることは非効率であるし、現在50歳代の教員が大量退職する際に、学校現場では教員の不足と教育スキルの低下が顕著となるという問題も想定される。

そもそも、ひとつの学校の中に普通科第 類・第 類という異なる学習レベルの学科を設ける必要などなく、総合選抜制度の廃止により学校間に競争原理を持ち込めば学校別に異なる学習レベルの生徒が集まるようになるのであり、早期に類・類型を無くすよう改めるべきである。むしろこのほうが、生徒が均質化するため、少数の教員により多数の生徒を教育できるため効率的である。

仮に京都市北通学圏及び南通学圏の総合選抜制度を廃止してしまうと、京都市北通学圏及び南通学圏の各公立高校に競争が生じる。今までは、京都市北通学圏及び南通学圏の各公立高校の第 類は横並びで競争が生じなかったのに、総合選抜制度を廃止することで、競争が始まるのである。これによって、教員は従来どおりのやり方からの転換を促される。各公立高校の教員の指導力が大学進学実績等に大きく影響するため、生徒の志願状況の動向が顕著となる。その結

果として生徒が集まらなくなり定員割れとなる公立高校も出てくることが考えられる。ひいては高校自体の存続についても疑義が生じ、前述のように府立高校の再編が大きくクローズアップされるであろう。ところが、総合選抜制度によってこのような実態が見えなくなっているのである。

この点、府立高校改革推進計画（平成15年3月）においては、「京都市・乙訓地域の4通学圏については、生徒がより多様な高校を選択できるよう見直しの検討を進めます。」「全日制普通科における現行総合選抜の改善（単独選抜、希望枠の拡大など）」と記載しているにもかかわらず、未だ総合選抜制度の廃止には至っていない。

この理由を質問したところ、京都府からの回答は「平成20年度においては、京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜に係る懇談会で議論を重ね、平成21年度からは従来の4通学圏制から2通学圏制に変更となり、選択の幅が広がり大きく前進した」というものであった。

確かに単独選抜に向けての前進は認められるものの、生徒の主体性を阻み、非効率な学校運営をもたらす総合選抜制度が未だに廃止されていない現状には問題がある。

1.6.3.入学者選抜制度への提言

京都府下には、京都市立高等学校も存在するため京都市教育委員会との調整も必要であろうが、早期に北通学圏及び南通学圏において第 類・第 類という区分を廃止し、総合選抜制度も廃止すべきである。余剰人員については、生徒の増加が顕著である特別支援校や、教育庁内において業務負担の増えている奨学貸付金の回収部署などに機動的に異動すべきである。

1.7.府立高等学校再編整備について

1.7.1府立高等学校改革について

平成12年5月に京都府教育委員会教育長より、生徒の個性化や多様化への対応、少子化の進行やノーマライゼーションの進展など、社会の変化に対応した教育の在り方や改善策についての検討の依頼を受け「府立学校の在り方懇話会」（以下「在り方懇話会」という）が設置された。在り方懇話会は高等学校教育及び障害児教育の二部会を置き、20名程度の委員で組織された。

在り方懇話会は平成14年1月に「府立学校の在り方について（まとめ）」を報告し、その中で高等学校の適正規模・適正設置について以下の3点を報告している。

1. 適正規模

府立高校にあっては、前述のように社会の変化や生徒の個性化・多様化に対応するため、「新しい多様で柔軟な教育システム」を構築することが必要であるとともに、今後、適切な規模を保つことが重要である。

小規模な学校は、生徒一人一人にきめ細かい指導を行いやすいなどの良さがある一方、「弾力的な教育課程の編成」、「生徒の切磋琢磨や社会性を育てる機会の確保」、「多様な個性のふれあいの場の確保」、「部活動や特別活動の充実」、「学校の活力」などについての課題がある。

現在、少子化が進行する中で、京都府における中学3年生の生徒数は昭和62年をピークに減少を続けており、平成13年にはピーク時の約62%となっている。さらに平成16年には、ピーク時の約55%にまで減少し、その後は、微増減を繰り返しながら横ばいで推移していくと見込まれている。

府立高校における適正な学校規模については、課程・学科の種類や教育の内容、施設的な条件などによってそれぞれ異なるところであるが、標準的な規模としては、学年制の普通科単独校であれば1学年8学級程度が望ましく、総合学科単独校であれば、1学年6学級程度が望ましいと考える。なお、専門学科単独校の規模については、産業社会の動向や各学科に対する志願状況も踏まえる必要性があり、個別に判断しなければならない。また、定時制・通信制課程にあっては、多様な生徒に対応した教育を行うという観点を重視し、学校規模を考える必要がある。

2. 適正配置と通学区域の在り方

「普通科の特色化」、「専門学科の充実」、「総合学科の増設」、「定時制・通信制課程の充実」、「中高一貫教育の導入」等による「新しい多様で柔軟な教育システム」を構築するためには、通学できる範囲に特色ある学校や学科をバランスよく配置し、誰もが等しい選択肢を持てるようにすることが望ましい。

併せて、中学生の興味・関心や進路希望等に幅広く対応できるよう、できる限り学校や学科の選択肢を広げていくことが求められる。このことから、普通科の通学圏や専門学科等の通学区域については、公共交通機関の利便性等、高校生の通学に係る諸条件を考慮し、可能な範囲で拡大を図るべきである。

3. 府立高校の再編整備

府立高校の適正規模を確保し、適正な配置を実現するため、学校の再編統合も含めた高校全体の再編整備に係る計画を速やかに策定することが求められる。

しかし、学校の再編統合に当たっては、単に学校規模という量的な側面だけで判断すべきではない。生徒の個性化・多様化に対応できる多様な教育内容をバランスよく準備するという目的の下に、府立高校全体の教育システムの質的充実の機会と捉える中で進めていく必要がある。

その際、京都府は南北に長く、地域により学校の配置や通学条件等は異なっており、それぞれの地域の特性や状況を考慮して学校の規模や配置を検討しなければならない。

また、分校については、現在担っている役割等を十分考慮する必要はあるが、本校の生徒減少が進む中では、再編統合も念頭に置いた検討が必要である。

京都府教育委員会は在り方懇話会の「まとめ」を受け平成15年3月に「府立公立高校改革推進計画」(以下「推進計画」という)を、また、平成16年7月に「府立高校改革推進計画()」(以下「推進計画」という)を策定した。推進計画 では、府立高等学校の規模の適正化・適正配置について述べており、その計画内容は以下となっている。

1. 再編整備のねらい

再編整備の必要性

(省略)

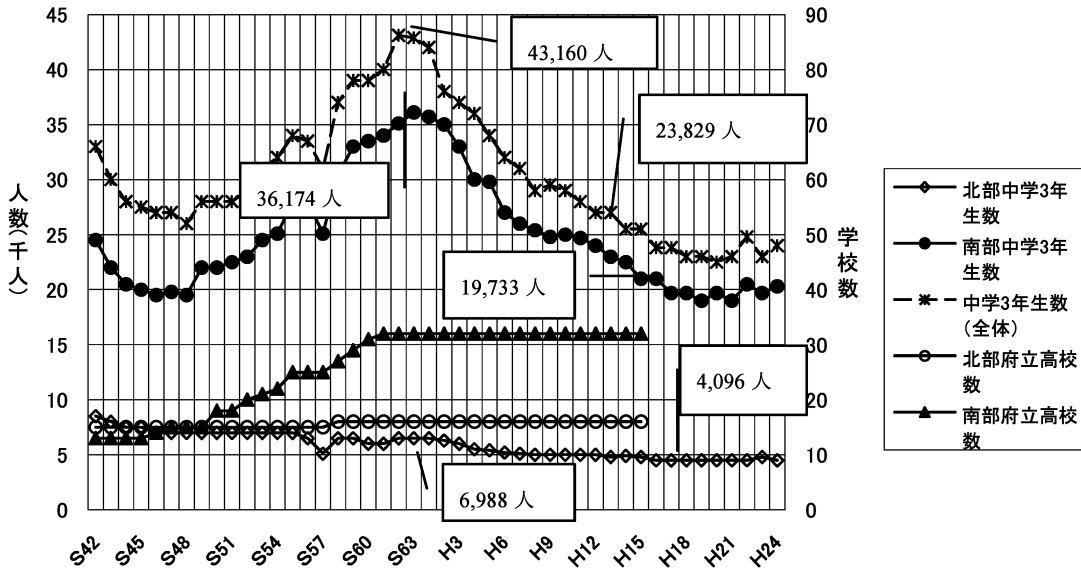
再編整備のメリット

(省略)

2. 生徒数の動向と学校規模

生徒数の動向

京都府の中学3年生数は、昭和62年度(高校の選抜年度としては昭和63年度)をピークに減り続けており、平成16年度にはピーク時の55%にまで減少し、さらに平成20年度頃までゆっくり減少を続け、その後は微増減を繰り返しながら推移するものと見込まれます。



学校規模の推移

京都府南部地域(京都市・亀岡市以南の地域)の府立高校の学校規模は、地域により状況は異なりますが、中学3年生数がピークであった昭和63年度の入学者選抜時においては第1学年募集学級数で平均11学級程度ありましたが、平成16年度には平均7.4学級となっており、平成17年度には7学級を割り込み、その後は微増減しながら推移することが見込まれます。

京都府北部地域(船井郡・北桑田郡以北の地域)においては、ピーク時には平均7学級を超えていましたが、平成16年度には5.1学級となっており、今後更に減少していくものと見込まれます。

3. 望ましい学校規模

適正な学校の規模

府立高校の適正な規模は、課程・学科の種類や、学年制・単位制などの履修形態、各高校の施設や立地条件などの違いによって異なります。しかし、今後府立高校の適正な規模の維持や適正な配置を検討するにあたっては、その規模はどの程度であるかを明らかにしておく必要があります。

そうした適正な規模について、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす適切な教育課程を編成できること、一定規模の生徒や教職員の集団を維持し活力ある教育活動を展開できることなどに視点を置き、施設面の条件も見ながら判断すると、1学級当たり40人として、学年制の全日制高校であれば、1学年8学級程度、単位制高校(総合学科を含む。)であれば、科目の選択の幅を広く設定し、多数の講座を展開するためには、学年制よりも少ない1年次6学級程度が望ましいと考えられます。

また、専門学科単独校の規模は、変貌を続ける産業社会の動向や卒業後の進路の状況、各学科に対する志願者の状況等を踏まえ、それぞれ適切な時期に個別に判断する必要があります。

定時制課程では、多様な生徒に対応した、よりきめ細かい教育を行うとの観点に立って考える必要があります。

適正規模のメリット

適正な規模の高校においては、生徒にとって次のようなメリットが考えられます。

多様な講座展開、弾力的な教育課程の編成が可能になり、生徒の進路希望や学習ニーズに応じた科目選択の幅が広がります。

多様な部活動が展開でき、体育祭や文化祭などの学校行事や生徒会活動においても活力ある取組ができます。

多様な個性を持った多くの生徒が集まり、生徒同士の切磋琢磨や相互啓発を通じて、集団の中でのより良い人間形成の機会が広がります。

4．全日制の再編整備

高校設置者の協調

(省略)

基本的な考え方

<南部地域(京都市・亀岡以南の地域)>

南部地域では、地域により状況は異なりますが、全日制への進学希望者の増加と中学卒業生数の増加に対応して、昭和46年度以来府立高校増設を進め、進学率の維持・向上や、特色ある教育活動の充実に大きな役割を果たしてきました。その後、前述のように昭和63年度の高校入学生をピークとして中学卒業生数が減少する中で、各学校が活力ある多様な教育活動が行える適正な学校規模を確保するとともに、生徒の多様化に対応した特色ある高校の適正配置を図る必要があります。

そのために、各設置者との協議をはじめ、関係市町村教育委員会等の意見も聞き、生徒のニーズに一層的確に対応する高校として再出発させる発展的統合や、課程、学科、履修形態などの転換による再編整備を進め「新しい多様で柔軟な教育システム」の充実を図り、特色を持った府立高校の適正配置をめざします。

<北部地域(北桑田郡・船井郡以北の地域)>

北部地域は、今後も南部地域以上に高校の規模が小さくなるが見込まれますが、北部地域の府立高校は広い地域に点在しており、南部地域とは大きく異なる状況にあります。

北部地域における高校の適正配置については、適正規模についての考え方を基本としつつ、生徒の通学条件、今後の中学3年生数の動向や志望動向、地域の状況などを踏まえ、総合的に検討して進めていきます。

その際、小規模化の進んだ高校では、教育方法や教育内容において特色のある高校に転換したり、広域的な生徒募集を図るなどの改善を行うことも検討します。

再編整備の進め方

再編整備を進めるにあたっては、各設置者との協議や関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、以下の観点到に立ち、総合的に判断します。

新しい多様で柔軟な教育システムの構築を目指して高校の適正配置を実現すること

中学卒業生数の将来見込みに基づき、全日制進学率の維持・向上や中学生の志望動向、地域の状況・特性等を十分に考慮し、適正な生徒募集が図られるようにすること。

通学距離・通学時間に配慮すること。

施設条件や立地条件を踏まえること。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

5．定時制・通信制の再編整備

現状と課題

定時制・通信制は、従来の勤労青年のための働きながら学ぶ場としての機能から、多様な生徒の学習の場へと姿をかえつつあります。

また、定時制については、全日制との併置のため、両課程にとって学校運営上の制約が大きいという課題、通信制については、近年在籍者数が増える傾向にありますが、卒業率が低いという課題があります。

こうした課題について、全日制と同様に、各設置者の協調の下に対応していくことが必要です。

基本的な考え方

定時制・通信制の課題にこたえるために、今後次のような考え方を基本に施策を具体化していきます。

一層魅力ある高校への転換

働きながら学ぶというニーズの縮小と多様な生徒が在籍していることに対応した教育内容や教育方法の工夫・充実及び適正配置

全日制課程と併置していることに伴う両課程の活動の制約の解消

通信制における生徒の学習を支援する体制の充実

再編整備の進め方

今後の展開としては、上記の考え方を基本に、定時制・通信制は、多様な生徒に既存の枠組みとは異なる新しい教育を受ける機会を提供する柔軟なシステムに転換し、魅力ある高校教育の場として再編整備を進めます。(分校に置く定時制については、分校の再編整備の在り方を考える中で検討することが必要であり、次項において述べることとします。)

再編整備を進めるに当たっては、各設置者との協議や関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、以下の観点に立ち、総合的に判断します。

全日制と併置の夜間定時制は、在籍する生徒の状況や現在担っている機能を踏まえて、新しいタイプの単位制高校(フレックス・ハイスクール)にその機能を移したり、全日制的多様化・柔軟化を進める中で、生徒の志望動向や通学時間にも配慮しながら、順次、併置による制約の解消を図ります。

通信制は、新しいタイプの単位制高校(フレックス・ハイスクール)のシステムとの連携も検討しながら、教育内容、教育方法の充実を図ります。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

6. 分校の在り方

現状と課題

府立高校の分校は、府北部地域に7校設置されています。これらの分校は、峰山高校弥栄分校が全日制、綾部高校東分校が全日制と夜間定時制の併置、東舞鶴高校浮島分校が夜間定時制、他の4校が昼間定時制となっていますが、いずれも小規模なものとなっています。

定時制の分校は、もともとは、勤労青年や、本校への通学が困難な地理的条件にある生徒のために置かれています。しかし、現在入学している生徒の就労率はいずれの分校も低く、また、多くの分校では在籍者に占める地元出身の生徒の構成比率は低く、むしろ他地域から「じっくり、ゆっくり学べる」定時制のシステムを求めて入学してくる生徒が多く占めているという状況です。

基本的な考え方

府北部地域では、生徒数の減少に伴い学校の規模も小さくなっており、今後、分校だけでなく本校の適正規模の確保も視野に入れることとします。しかしながら、定時制のシステムに魅力を感じて入学してくる生徒の存在も考慮し、一定の規模で継続することも検討します。

再編整備の進め方

それぞれの分校が現在果たしている機能や、生徒の通学条件に配慮しながら、本校に統合したり、分校同士を発展的に統合するなどの再編整備を進めます。

再編整備を進めるに当たっては、関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、総合的に判断します。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

上記推進計画のポイントを全日制、定時制・通信制、分校に分けてまとめると概ね以下のようになる。

【全日制】

地域を南部地域(京都市・亀岡市以南の地域)と北部地域(北桑田郡・船井郡以北の地域)に分けて考え、南部地域については、生徒のニーズに一層的確に対応する高等学校として再出発させる発展的統合や、課程、学科、履修形態などの転換による再編整備を進めるとし、北部地域は、適正規模についての考え方を基本としつつ、生徒の通学条件、今後の中学3年生数の動向や志望動向、地域の状況などを踏まえて、総合的に検討して進めていくとしている。

【定時制・通信制】

全日制と併置の夜間定時制は、新しいタイプの単位制高校(フレックス・ハイスクール)にその機能を移したり、全日制的多様化・柔軟化を進める中で、順次、併置による制約の解消を図るとし、通信制はフレックス・ハイスクールとの連携も検討しながら教育内容、教育方法の充実を図るとしている。

【分校】

北部地域では、生徒数の減少に伴い学校の規模も小さくなっており、分校だけでなく、本校の適正規模の確保も視野に入れることとし、本校に統合したり分校同士を発展的統合するなどの再編整備を進めるとしている。

平成17年7月に発表された「府立学校再編整備計画」にて山城地域(府南部地域)における再編整備計画が策定され、その計画の内容は以下となっている。

1 府立高校の規模の適正化・適正配置

適正な規模の確保と特色ある高校の適正配置

多様で活力ある教育を展開するため、宇治市域の2校及び八幡市域の高校を発展的に再編し、両校の伝統や校風を継承し、新しい魅力ある高校として整備します。

宇治市域

<再編対象校>	城南高校 西宇治高校
<再編年度>	平成21年度
<再編整備場所>	西宇治高校校地
<課程・学科等>	全日制課程 単位制普通科及び単位制専門学科

八幡市域

<再編対象校>	八幡高校 南八幡高校
<再編年度>	平成19年度
<再編整備場所>	八幡高校校地（一部南八幡高校校地も活用）
<課程・学科等>	全日制課程 普通科総合選択制及び専門学科

2 新しい多様で柔軟な教育システムの構築

普通科の特色づくりと多様化

生徒の興味・関心を高める特色あるコースを設定する「普通科総合選択制」を導入します

<実施校>	八幡高校
<実施年度>	平成18年度
<通学区域>	山城通学圏
<選抜方法>	一般選抜及び推薦入学
<一般選抜の実施方法>	単独選抜

当該計画に基づき、平成19年度で八幡高等学校と南八幡高等学校の再編は完了し、平成21年度に向けて、城南高等学校と西宇治高等学校の再編が進められている。

南部地域（京都市、亀岡市以南の地域）については、前述の府立学校再編整備計画により規模の適正化、適正配置が進められ、相応の効果が期待できると判断される。

一方、北部地域（南丹市以北の地域）の再編、定時制・通信制の再編整備及び分校の在り方については検討中であった。

八幡・宇治地区以降、現時点で統合再編、新設等の検討がなされている学校があれば、その計画案の合理性を検討するため具体的な資料を教育庁に依頼したが、回答としては、「平成21年度の城南菱創高校の円滑な開校に向けて鋭意取り組んでいる段階であり、他の地域については検討はしているものの、現時点において具体的な計画案を公表できるまでに至っていない」とのことであった。すなわち、平成14年1月の「府立学校の在り方について（まとめ）」の報告より5年以上、また平成16年7月の推進計画からも3年以上経過しているが、南部地域の全日制高校以外は計画案も示されていない。早急に具体的な計画を公表して改革を進めていくべきであり、このままでは教育庁の改革スピードが遅すぎると言わざるを得ない。

また、八幡・宇治地区の高校再編によるコスト分析（再編による設備投資計画、運転コスト削減効果等）検討資料を依頼し、意思決定過程における経済性、効率性の検討状況を確認しようと考えたが、教育庁の回答は「山城地域の高校再編については生徒数の減少に対応し、多様で活力ある教育を展開するために実施しているもので、財政貢献を考えて進めるのではなく、教育環境を第一義的に考え検討してきたものである。詳細なコスト分析と言えるかどうかかわからないが、コスト試算の結果、一定のコスト削減につながったと考えている。」というものであった。監査人がコスト分析

に関する資料を求めるのは、府立高校の統合につき、財政貢献のために進めているのかを判断するためではなく、教育環境を一義的に考えた上でそれでも無駄がないかを検討するためである。通常どのような組織であっても、意思決定過程において目的を達成するための複数の素案を立案し、各素案のメリット、デメリットを明確にしたうえで、コスト計算を行ない稟議形式により承認されるものとする。

教育環境を第一義的に考えるのは当然であり、確かに経済学においても、教育や防衛は「公共財」とされ、市場原理がはたらかない分野とされ、一般企業が参入しにくいセグメントには違いない。しかし、高齢化・少子化が進み、わが国経済が20年前の勢いを取り戻すことが困難とされる現代においては、詳細なコスト分析ではなく、コスト分析の試算だけをもって無駄がないと言い切ることは無理があると考えられる。教育庁としては、教育的なことだけでなくコストに対する認識をもう少し強く持つべきである。また、コスト分析は、教育庁自らが実施するかは別にして、京都府として更に詳細な分析を行えるような体制づくりが望まれる。

1.7.2. 北部地区の状況について

平成11年度と平成20年度における北部地域の募集定員数の比較は、【表1.7.2】のとおりである。

【表1.7.2】募集定員数の比較

(人)

高校名	平成11年度募集定員数	平成20年度募集定員数	減少数	減少率 (%)
北桑田	110	110	0	0
南丹	360	220	△140	38.9
園部	220	200	△20	9.1
農芸	120	110	△10	8.3
須知	160	120	△40	25
綾部	320	240	△80	25
福知山	320	240	△80	25
工業	200	180	△20	10
東舞鶴	320	280	△40	12.5
西舞鶴	400	280	△120	30
大江	160	120	△40	25
宮津	280	230	△50	17.9
海洋	120	100	△20	16.7
加悦谷	160	160	0	0
峰山	320	260	△60	18.8
網野	240	150	△90	37.5
久美浜	160	100	△60	37.5
	3,970	3,100	△870	21.9

北部地域の中学3年生数は年々減少し続けており、平成11年度と平成20年度の10年間で募集定員数は21.9%も減少しており、今後も更なる減少が見込まれる。

各学校では生徒の減少に伴い学級（ホームルーム）数も減少しており、学校（ハード）の活用という側面からはある程度の教室の余裕があるものと推測される。

適正な学校の規模については諸々の意見があるが、生徒の能力や個性を最大限に伸ばす適切な教育課程を編成すること等を考えれば全日制高校で1学級当たり40人として1学年6～8学級と考えられている。すなわち、1学年240人～320人ということになる。

北部地域の全日制高等学校では、17校中10校の募集定員が200人以下であり、適正な教育規模の観点よりも検討を要する。北部地域の再編については、平成16年7月の「推進計画」で具体的な実施計画を公表するとしているが、現状では具体的な計画はない。教育的な視点を主眼に財政的な視点も併せ持ち、タイムスケジュールを明確にし、計画的かつ早急に再編整備を進める必要がある。

仮に、たとえば、往査を行なった綾部高等学校東分校について考えれば、綾部高等学校本校（全日制）は前述のとおり平成11年度から平成20年度の10年間で募集定員数が320人から240人へと80人減少している。一方、綾部高等学校東分校は農業科全日制と普通科定時制を設置しており、農業科全日制の募集定員は60人となっている。

これらの数字より考えれば、農業科全日制は本校に再編することは可能と考えられ、また、本校と分校の間は3km弱であり、本校より農園への移動も可能である。再編により学校規模も300人程度となり教育上のメリットも見込め、また、財政的側面からもコスト削減による効率化が図れると思われる。

1.7.3.分校について

北部地域の分校の状況は、【表1.7.3-1】のとおりである。

【表1.7.3-1】分校の状況

	全日制		定時制	
	学科	生徒数	学科	生徒数
北桑田(美山)			農業、家政	34人
綾部(東)	農業	161人	普通	44人
福知山(三和)			農業、家政	81人
東舞鶴(浮島)			普通	84人
宮津(伊根)			普通	54人
峰山(弥栄)	農業、家庭	96人	—	
網野(間人)			普通	61人

また、平成19年度入学者選抜における定時制の募集定員と合格者の状況は【表1.7.3-2】となっている。

【表1.7.3-2】募集定員と合格者の状況

学校(分校)名	学 科 名	募集定員 A	内定者数	1次合格者		2次合格者	合格者計 B	A-B 定員割れ
				一般	計			
北桑田(美山)	農業・家政	40	1	7	8		8	32
福知山(三和)	農業・家政	40	7	13	20		20	20
宮津(伊根)	普通	40		8	8	9	17	23
網野(間人)	普通	40		18	18	2	20	20
綾部(東)	普通	40		10	10	10	20	20
東舞鶴(浮島)	普通	40		14	14	8	22	18

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律及び施行令において、都道府県は高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならないとし、学校規模はその生徒の収容定員が本校で240人、分校で100人を下らないこととしている。

分校の在籍生徒数は上表のとおりであり、収容定員は100人を下回らないものの、定員割れにより、実際に在籍する生徒数としてはかなり少ない状況にある。

分校は農業専門科等の全日制の一部を除き、大半が昼間、または夜間の定時制高等学校となっている。定時制は夜間その他特別の時間帯において授業を行うものであるが、主に昼間仕事に就き、終業後に夜間に学校に来て学習する生徒のために作られた課程である。基本的には夜間部が多いが、交代勤務の工場労働者等を対象に昼間部も存在する。

しかし、現状は、様々な動機や学習ニーズを持つ多様な生徒の学習の場となっている。特に近年においては、中学校時に不登校傾向の生徒が定時制課程を志願する傾向にあり、本来の定時制高等学校の在り方に変化が生じている。

分校は在籍生徒数が少なく、規模の適正化及び財政面での効率性の観点から、本校への統合、分校の再編等の検討を早急に具体的な計画案として示す必要がある。

一方、定時制課程は本来の勤労青少年が働きながら学ぶ場としての存在から、中学生時に不登校の経験のある生徒も入学している現状もあり、教育内容や履修形態等について何らかの工夫が求められている。

平成18年12月に有識者8名で構成された「柔軟な教育システムに係る懇談会」が「高等学校における柔軟な教育システムの構築に向けて(まとめ)」を発表した。そのなかで、不登校や中途退学になる生徒の現状と課題や高等学校の多様化へ向けての社会的ニーズ等を踏まえた「柔軟な教育システム」について述べており、定時制・通信制課程についても教育内容や履修形態等をさらに柔軟化させることが必要としている。本庁でもその実態は把握しているものの、制度的には従来の仕組みを継続している現状がある。本来の定時制高等学校といわゆる不登校生徒の教育の仕組みを明確に分け、実体に即した対応が必要と考える。分校毎の生徒の特色を明確にしたうえで、再編の検討をする必要がある。

前述の北部地域の再編と同様、「定時制・通信制の再編整備」、「分校の在り方」については「推進計画」で具体的な実施計画を公表するとしているが、現状では具体的な計画は示されていない。タイムスケジュールを明確にし、計画的かつ早急に取り組む必要がある。

たとえば、往査を行なった福知山高等学校三和分校について考えれば、三和分校は農業科及び家政科の昼間定時制課程を設置しているが、中学生時に不登校の経験のある生徒も入学している現状もあり、多くの生徒たちは必ずしも農業や家政に目的意識を持ち入学しているのではない。三和分校は本来、家業の農業を手伝いながら授業を受ける生徒のための学校であったが、現在ではそのような生徒はほとんどいない。

すなわち、三和分校の役割も大きく変化しており、学科にこだわらず広く多様な生徒を受け入れる高校として、ニーズに応える教育内容や履修形態等に柔軟に対応し、広く学生を募集することにより効率化を図ることも考えられる。

1.8. 府立高等学校改革(京都八幡高等学校)について

1.8.1. 京都八幡高等学校の現状

前述の「府立学校再編整備計画」のとおり、八幡地域の八幡高等学校と南八幡高等学校が再編され、平成19年4月1日に京都八幡高等学校が開校した。旧八幡高等学校が本校(北キャンパス)、旧南八幡高等学校が分校(南キャンパス)とされ、本校(北キャンパス)では普通科、分校(南キャンパス)では人間環境科が設置されている。

一方、南キャンパスの敷地には平成22年開校予定で特別支援学校が設置される計画になっている。特別支援学校とは、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、または病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校である。

京都八幡高等学校分校(南キャンパス)は同一敷地内に高等学校と特別支援学校(知・肢・小・中・高等部設置)を設置することにより、障害のある児童生徒と高等学校生徒が日常的な交流を通して自立し、社会参加する力や豊かな福祉マインドを育成することを基本構想としている。

ところで、京都八幡高等学校の基準定員数は普通科(北キャンパス)240人、人間環境科(南キャンパス)60人であり、両キャンパスの間は自転車では10分程度である。日常の授業はそれぞれのキャンパスで、進学補習・特進ゼミや部活動は合同で、学校行事はそれぞれまたは合同で行っている。

平成19年の再編により、本校2校から1高校2キャンパスになることで教職員・事務職員は減少し、学校運営費も当然に減少はしているものの、財政的な視点からみれば、もう少し工夫し完全1校にできないかと考える。また、学校の適正規模の側面からしても全日制であれば1学級40人の1学年8学級程度と考えれば320人となり、今後の少子化も考えれば、一校舎に集約する方が教育効果も期待でき、あえて分校(南キャンパス)で授業を行う必要はないようにも思われる。

1.8.2. 京都八幡高等学校についての改善策

教育庁では、将来的に特別支援学校と同一敷地内に設置することにより福祉マインドを育成することを目標としているとのことであるが、人間環境科(2009年度では人間科学科・介護福祉科となる)は主として「わが国の高齢化の進展等に伴う社会の要請にこたえるため」に設置されたものであり、いわゆる高齢者に対する福祉に主眼を置いている。したがって、特別支援学校に通学する障害児等とは直接的には関係しておらず、併設により常時特別支援学校と交流する必要性は認められない。また、人間環境科だから福祉マインドを育成する必要があるのではなく、人間環境科課程以外の高校生でも同様の教育が必要であり、人間環境科と支援学校を併設すべき理由にはならない。日本では今回のような大きな規模で高等学校と支援学校が併設されている例はなく、京都八幡高校の生徒が1キャンパス(本校)に集約して学ぶ方が、適正規模の観点よりも教育効果が期待できるように思われる。教育庁では、高校生と特別支援学校生徒が日常的に交流することこそ、ノーマライゼーション・共生の観点からも重要であり、双方の生徒にとって有為な教育効果があると説明するが、他府県においても併設された学校がここ数年ということもあり教育的効果を具体的に実証した事例もなく、また、本校に集約しても日常的に交流することは可能であり、常時併設する効果も不明なため、監査人としては必要性を感じない。

南キャンパスが不要と言っている訳ではない。スクールバスを運行するなど南キャンパスは必要に応じて利用すれば足りるのではないかと考える。教育効果を落とすことなく、より経済性・効率性を図り無駄を省くことが不可能なのか、また、逆に本校に集約する方が教育効果が上がらないのか、南キャンパスの在り方は再検討すべきである。

北キャンパスと南キャンパスを統合すると仮定した場合、学校運営費だけで年間約12～19百万円（京都府試算）が削減されるものと試算され、さらに、教職員・事務職員（平成19年度南キャンパス教職員数40人）も本校に統合されれば、必要とされる標準定数が少なくなることより、相当のコストダウンになるものと推測される。

さらなるコストダウンを図る意味で、学校の規模を踏まえ検証していくべきではないだろうか。

1.9.授業料関連について

1.9.1.減免制度について

各都道府県は教育の機会均等の趣旨に則り、高等学校に在籍する生徒の就学を援助するため、独自の基準を設けて授業料の全額もしくは半額の免除を行っている。

平成19年度の全国の県立高校授業料減免状況は、【表1.9.1-1】のとおりである。

【表1.9.1-1】授業料減免状況

	減免者数の生徒数に対する割合			合計
	全日制	定時制	通信制	
鳥取県	20.8%	35.1%	9.3%	20.8%
大阪府	19.1%	25.9%	7.8%	19.1%
福岡県	14.5%	30.2%	0.0%	14.8%
京都府	14.2%	23.5%	0.0%	14.1%
東京都	13.2%	21.6%	0.0%	13.9%
北海道	14.0%	20.3%	0.0%	13.7%
青森県	11.7%	26.5%	56.3%	13.4%
兵庫県	13.2%	26.2%	1.5%	13.4%
奈良県	11.9%	16.1%	0.0%	11.7%
広島県	8.9%	44.1%	26.2%	11.4%
長崎県	10.9%	27.7%	0.0%	10.9%
徳島県	10.6%	28.2%	2.3%	10.7%
高知県	10.8%	13.5%	1.4%	10.6%
香川県	10.4%	25.7%	1.4%	10.5%
宮城県	9.6%	34.2%	3.7%	10.2%
島根県	10.7%	21.9%	0.9%	10.0%
山口県	10.0%	26.0%	0.0%	9.7%
秋田県	8.9%	20.0%	0.0%	9.1%
熊本県	9.6%	17.1%	1.1%	9.0%
宮崎県	9.6%	23.4%	0.0%	8.9%
埼玉県	8.9%	13.2%	0.0%	8.8%
長野県	8.7%	22.2%	0.0%	8.5%
愛知県	8.4%	12.7%	3.1%	8.4%
千葉県	8.0%	21.4%	3.9%	8.3%
和歌山県	8.7%	15.8%	0.0%	8.3%
大分県	8.7%	20.2%	0.0%	8.3%
沖縄県	8.6%	7.3%	0.0%	8.3%
三重県	8.4%	13.0%	0.0%	8.2%
石川県	7.6%	14.9%	3.8%	7.7%
茨城県	7.4%	18.7%	0.5%	7.4%
新潟県	7.3%	13.4%	1.3%	7.3%
岩手県	6.9%	13.4%	0.0%	6.6%
神奈川県	6.4%	17.1%	1.4%	6.6%
山梨県	6.5%	12.3%	0.0%	6.6%
群馬県	5.7%	14.8%	0.0%	5.8%
山形県	5.6%	17.4%	0.4%	5.4%
滋賀県	5.0%	7.8%	0.0%	4.9%
佐賀県	5.3%	8.7%	0.0%	4.9%
栃木県	3.5%	27.2%	2.1%	4.3%
岐阜県	4.3%	7.2%	0.0%	4.3%
愛媛県	3.9%	1.5%	0.0%	3.8%
福井県	3.4%	8.4%	0.7%	3.5%
静岡県	2.1%	2.9%	0.2%	2.1%
平均	9.1%	19.0%	3.0%	9.2%

監査人の依頼による京都府独自調査資料

福島、富山、鹿児島、岡山は不明

合計減免率の高い順にソートしている